

令和8年度 粉じん作業特別教育実施要領

第1回	第2回
6月15日	10月27日
会場：相生労働基準協会2階（相生市旭1丁目2番16号）	
9：30～受付開始 9：50～オリエンテーション	

1. 講習内容

(定員 28名)

時間	科目	時間数
10：00～11：00	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
11：00～11：10	休憩	
11：10～12：10	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
12：10～13：00	昼食	
13：00～14：00	作業場の管理	1時間
14：00～14：10	休憩	
14：10～14：40	呼吸用保護具の使用方法	0.5時間
14：40～15：40	関係法令	1時間
15：40～	修了証交付	計4.5時間

2. 受講料及びテキスト代

受講料 5,940円（税込）（非会員は8,440円）

テキスト代 880円（税込）

・受講料は下記口座へお振り込みください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

3. 申込方法

【Web申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで  
ご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

4. その他

- (1) 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- (2) 一旦納入された受講料は、返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- (3) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- (4) 昼食及び飲物は各自用意してください。
- (5) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。  
またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。  
相生市役所3号館駐車場利用不可  
ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。